

労働災害防止対策について



STOP! 転倒災害

転倒災害は、誰にでも起こり得ます。
職場から転倒災害をなくしましょう！

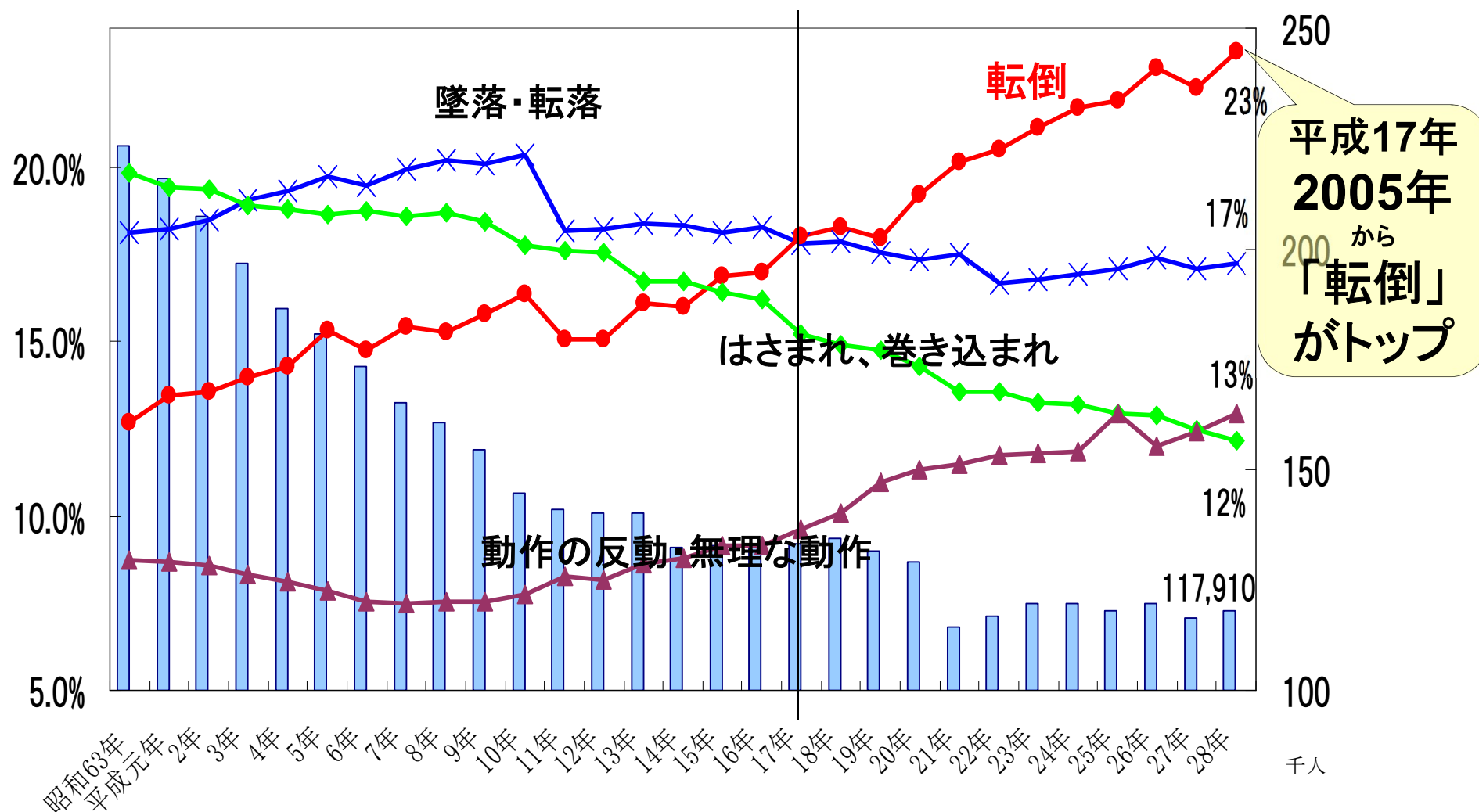
「STOP! 転倒災害プロジェクト」とは？

厚生労働省と中央労働災害防止協会（中災防）をはじめとする労働災害防止団体では、休業4日以上の死傷災害のうち最も件数が多い転倒災害の減少を図るため、2015年から「STOP! 転倒災害プロジェクト」を実施しています。しかし、転倒災害は依然としてさまざまな場面で発生し、災害全体の24%（2020年）を占めています。このような状況を踏まえ、プロジェクトの実施要綱が2019年6月に改正され、第三次産業に対する重点的な取り組み、高年齢労働者の就業箇所での安全確保と労働者への注意喚起の徹底など、転倒災害防止対策の一層の強化が盛り込まれました。今こそ、職場一丸となって、「転倒災害」の撲滅を目指しましょう。

中央労働災害防止協会

中国四国安全衛生サービスセンター 四国支所

労働災害の現状と増加する災害



労働災害の分類では、「人がほぼ同一平面上で転ぶ場合」等を「転倒」とし、² 階段、はしご、建築物等から落ちることを「墜落・転落」として区分しています。

災害事例

業種・職種	発生状況	
小売業・販売員	豚肉を冷蔵保管庫に取りに入ったところ、床に氷が張っていたため、滑って転倒し、左手首を捻挫した。	
年代・性別		
30代・女性		
怪我の程度		
休業11日		

再発防止のワンポイントアドバイス

- 傾斜をつけて水たまりができないよう、水はけをよくする
- 床の水たまりや氷は放置せず、その都度取り除く！「清掃・清潔」を徹底する！
- 滑りにくい靴底の履物を着用する！
- 足元を見て、ゆっくり歩く！

災害事例

業種・職種	発生状況		
小売業・販売員	店舗裏の資源ゴミ置き場へゴミの入った段ボール箱を2人で運んでいた。被災者は後ろ向きで運んでいたため、進行方向に積んであった新聞紙の束に気づかず、足が引っ掛かりバランスを崩して転倒した。		
年代・性別			
40代・女性			
怪我の程度			
休業10日			

再発防止のワンポイントアドバイス

- 通路確保、障害物撤去！ 転倒災害防止の基本も「整理・整頓」！
- 大きな荷物を運ぶ時は、台車を使用する！
- 二人で荷物を運ぶ時は、お互いに声を掛け合い、足元を見ながらゆっくり歩く！（合図は具体的に！）

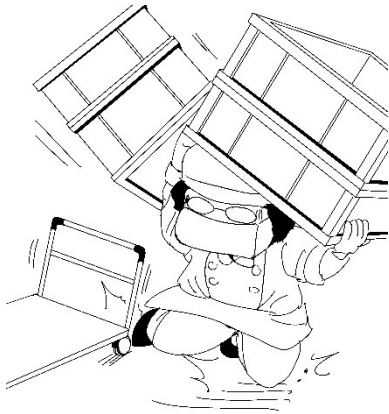
災害事例

業種・職種	発生状況	
社会福祉施設 介護職	職場の事務所内で、朝の会議終了後、自分の席から向かい側の机の所まで資料を取りに行き、戻る際にストーブのコードに足を引っかけてしまい転倒した。	
年代・性別		
50代・女性		
怪我の程度		
休業1か月		

再発防止のワンポイントアドバイス

- 床面のコード類は、つまずいて転倒する要因になります。コード類は整理して床に這わせない！ 覆い等で養生する。「整理・整頓」を徹底する！

災害事例

業種・職種	発生状況	
食料品製造業 製造工	空のコンテナを4段積んで持ちながら現場内を歩行していたところ、通路に置いてあった台車が見えなかったため、台車につまずいて転倒し、膝を強打した。	
年代・性別		
50代・女性		
怪我の程度		
休業1か月		

再発防止のワンポイントアドバイス

- 大きな荷物を運ぶ時は、台車を使用する！
- 通路確保、台車を放置しない！ あらかじめ台車の置き場所を決めておく！ 置き場所にはペイントなどによる区画表示！

労働安全衛生法

第4章 労働者の危険又は健康障害を防止するための措置

第24条 労働災害を防止するための措置

事業者は、労働者の作業行動から生じる労働災害を防止するために必要な措置を講じなければならない。

労働安全衛生とは

労働安全とは、
「働く中でケガをしないこと、させないこと」
です。

労働衛生とは、
「働く中で心身ともに病気にならないこと、
させないこと」です。

朝、職場へ来た状態で仕事を終えて
帰ってもらうこと

労働災害と事業者責任

労働安全衛生法上の責任

刑法上の責任

刑事責任

労働災害

社会的責任

信用・イメージ

行政上の責任

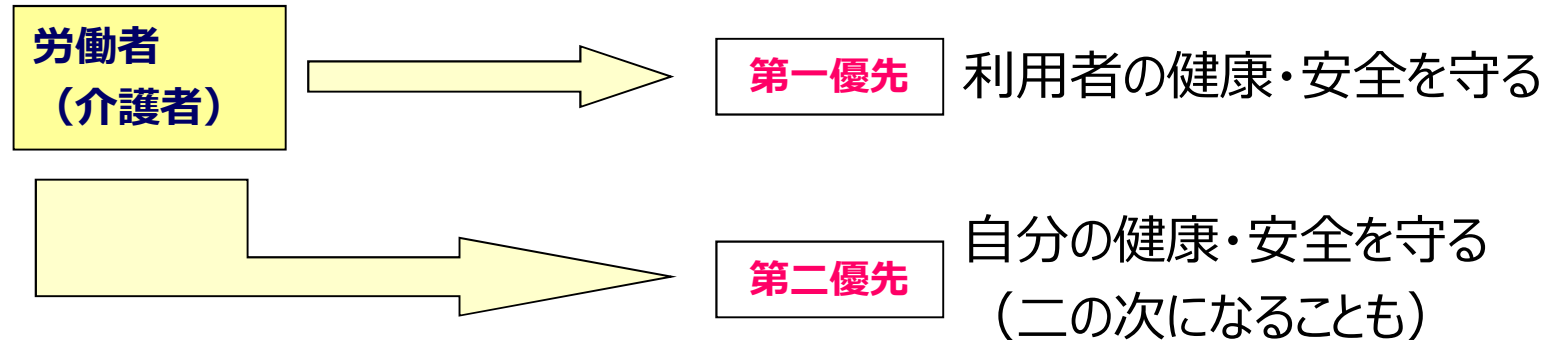
労働安全衛生法 使用停止命令是正勧告
建設業法 指名停止等

民事上の責任

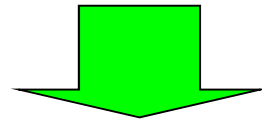
安全配慮義務

損害賠償責任

労働者の健康安全



◎ 社会福祉施設・小売業におけるトップの義務として
組織的に取り組むことが必要



- トップとして
労働者の健康・安全を守ることが求められる
- 利用者と人々の健康と安全を守るためにも求められる

転びのリスク要因分類

内的要因 外的要因

身体機能の低下
病気（治療薬）
歩行状態
服装 など

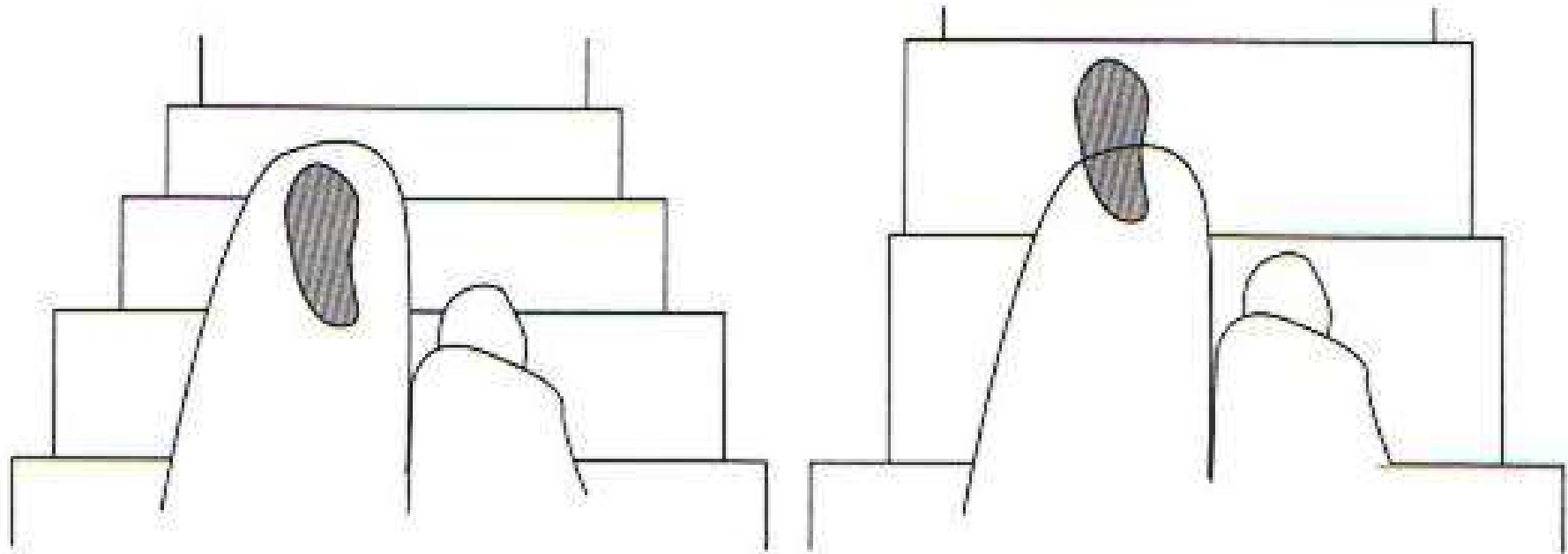
床面の摩擦・凹凸、
段差、
手すり、照明 など

防止対策

- 4 S 徹底（歩行路の障害物、こぼれた水の放置に注意する）
- 標識警告⇒「非常に危険」を認識し慎重に対応
- **安全衛生教育の実施,継続**
（転び災害防止のための体験型,参加型研修で災害撲滅へ）



足の動きで視野が遮られ踏み外しやすい



急な階段

緩やかな階段

階段では下りで80%の事故

滑りの防止

①歩き方

非常に滑る歩行面では、
短い歩幅で、
床面を上から踏みつける
ようにして、
ゆっくり歩行すると
滑りは発生しにくくなる。

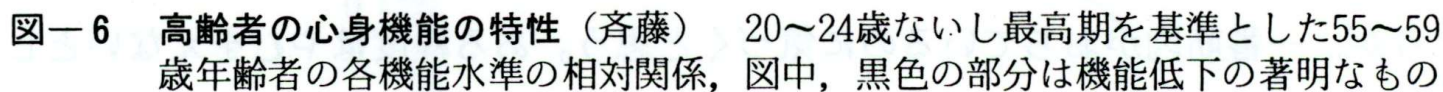


②履物

靴底の模様と滑り特性の違い

(右側の靴底は非常に滑る)

14



図一6 高齢者の心身機能の特性（斉藤） 20～24歳ないし最高期を基準とした55～59歳年齢者の各機能水準の相対関係，図中，黒色の部分は機能低下の著明なもの

筋トレの頻度と大腰筋の量の変化

(久野 2000年)

グループ	平均年齢	運動前	1年後	筋量の変化
週2回群	65. 2	10.5cm ²	12.1cm ²	増加 (+9.5%)
週1回群	67. 1	11.7cm ²	11.5cm ²	変化なし (-1.7%)
非実施	68. 0	10.3cm ²	9.5cm ²	減少 (-8.4%)

職場の「動線」を考慮した表示

～転び事故の防止対策・危険の「見える化」環境づくり～

危険を注意喚起する場合は人が自然に動く時に通ると
思われる行動パターンに気をつけて表示しましょう

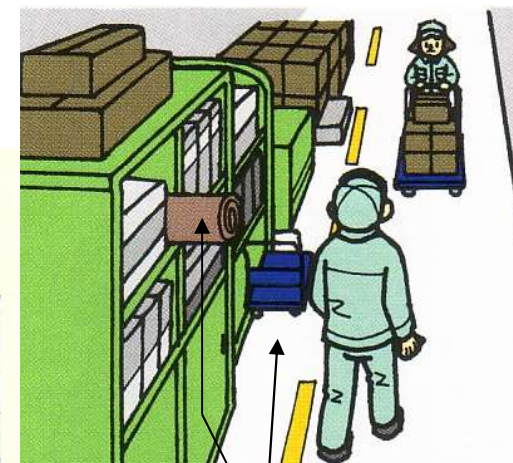


曲がり角で
歩行バランスを
崩さない位置に表示

視線を奪うポスター
掲示はしない



「床シール」



障害物により
足元の注意表示
が見えにくくなる

危険の「見える化」の例

危険の「見える化」は、職場の危険を可視化（＝見える化）し、従業員全員で共有することです。

◆ KY活動で見つけた危険のポイントに、ステッカーなどを貼りつけることで、注意を喚起します。

◆ 転倒や衝突などのおそれのある箇所が分かっているれば、慎重に行動することができます。

通路の交差部等に「死角」があり、歩行者同士がぶつかる危険がある。



「死角」で見えない他の歩行者にいち早く気付くよう、天井に凸面鏡（ドームミラー）を設置。



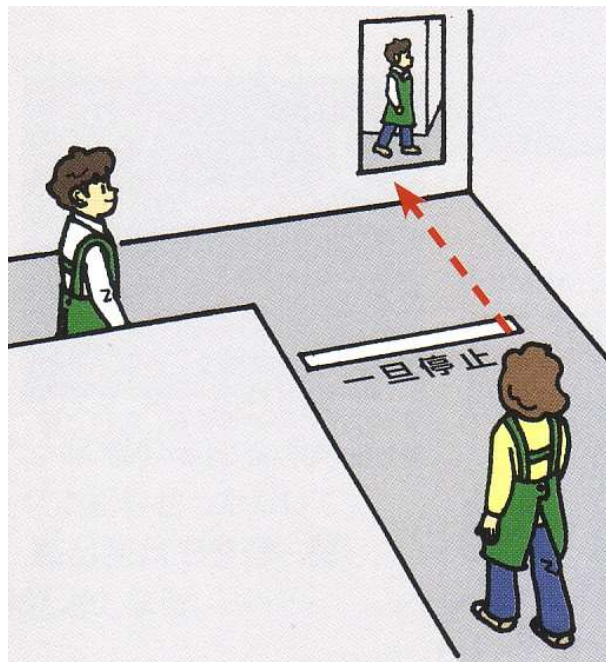
凸面鏡を設置することで、死角位置（写真の事例では右側方向）から接近する他の歩行者を「見える化」した。

ステッカー表示例

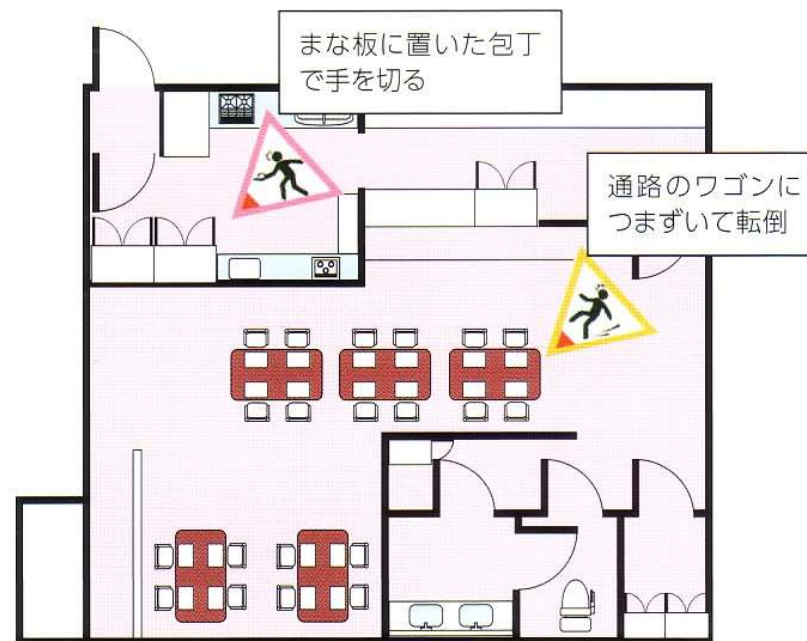


予測して歩く習慣を身につけよう

①衝突防止ミラー



③リスクマップを作成・掲示



マットのたわみ



ついたてのベース



②人ごみで キャリー式バック につまずく



グレーチング



植込みの段差



マンホール

4S活動(災害の原因を取り除く！)

「4S」とは「整理」「整頓」「清掃」「清潔」のことで、
これらを日常的な活動として行うのが「4S活動」です。

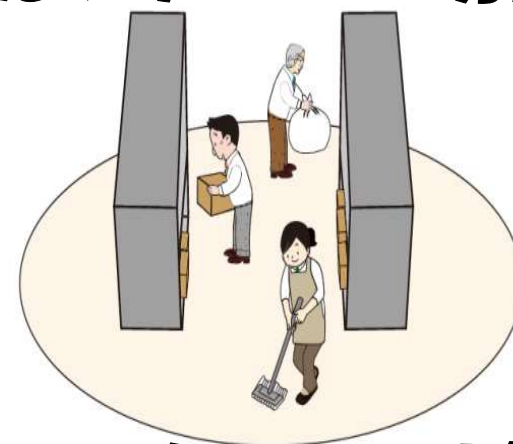
- ◆ 4S活動は、労働災害の防止だけではなく、作業のしやすさ、作業の効率化も期待できます。
- ◆ 荷物やゴミなど、物が散らかっている職場や、水や油で床が滑りやすい職場は、災害の危険が高くなります。

4 Sの基本は・・・

「必要な物が、
必要なときに、
必要な場所に、
必要な数（量）だけあるように
心がけること！」

かたづけ！

分別！



床ふき！

お掃除！



ホーム

本文へ お問い合わせ窓口 よくある御質問 サイトマップ 国民参加の場

Google カスタム検索

検索

テーマ別に探す

報道・広報

政策について

厚生労働省について

統計情報・白書

所管の法令等

申請・募集・情報公開

ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2020年7月 > 令和2年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します

令和2年7月29日 (水)

照会先

労働基準局安全衛生部安全課

課長 安達 栄

主任中央産業安全専門官 永野 和則

課長補佐 長山 隆志

(代表電話)03(5253)1111(内線5482)

(直通電話)03(3595)3225

報道関係者各位

令和2年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します

～「見える」安全活動の創意工夫事例を募集（8月3日～9月30日）～

報道・広報

厚生労働省広報基本指針

大臣記者会見

報道発表資料

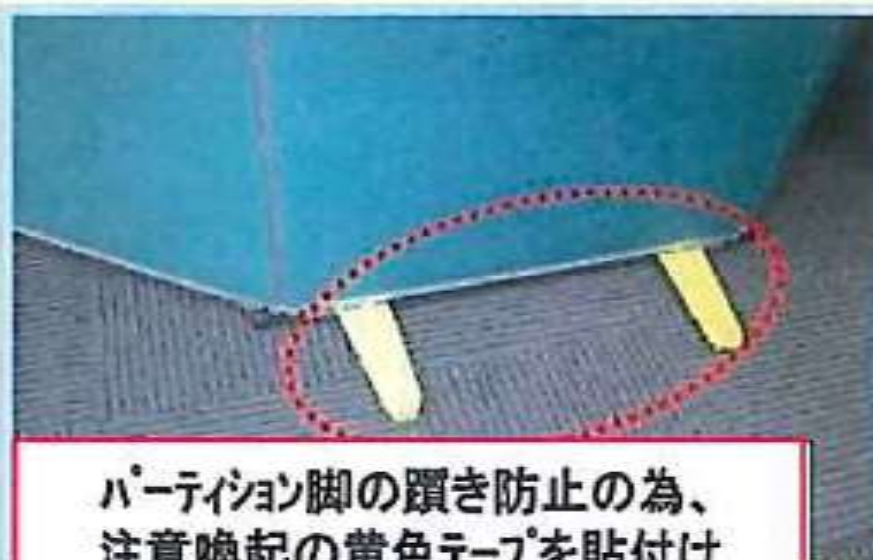
広報・出版

行事・会議の予定

国民参加の場

関連リンク

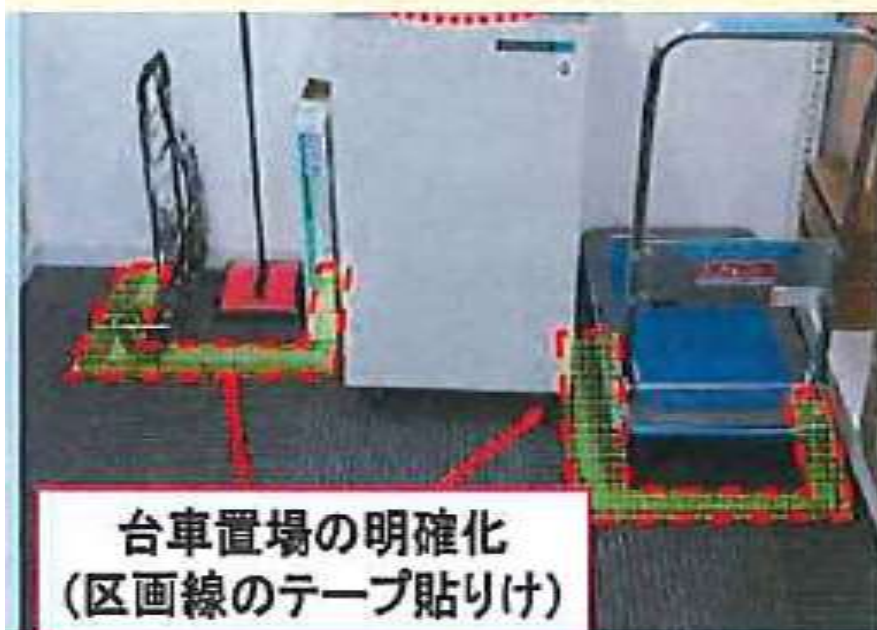
情報配信サービス



パーティション脚の躓き防止の為、
注意喚起の黄色テープを貼付け



通路に出る時の衝突防止の確認ミラーを設置



台車置場の明確化
(区画線のテープ貼りけ)



作業中、作業エリアを示すカラーコーン



転倒災害防止対策事例



屋外のゆるやかなスロープに、滑り止めと「止まれ」の表示をし注意喚起。



事務所入口(内扉)の段差部に色別表示(トラマーク)と路面ステッカーにより注意喚起。

さらに改善



出来るだけ段差をなくすため凹部分を埋め込み段差のない構造とした。



屋外のゆるやかなスロープに、滑り止めと「止まれ」の表示をし注意喚起。



事務所入口(内扉)の段差部に色別表示(トラマーク)と路面ステッカーにより注意喚起。

さらに改善



出来るだけ段差をなくすため凹部分を埋め込み段差のない構造とした。

転び事故の発生チェックポイント



	・急いでいる(走っていないか、ドアの開閉)
	・降りている(階段、ノーポケットハンド)
	・足元への視線を遮る状態
	・通路の曲り動作、方向転換
	・わずかな段差、マットのふち
	・不安定な履物(サンダル、ハイヒール)

	・暗い通路
	・通路上の荷物、道具
	・通路上のコード類
	・床面上の濡れ、ほこり
	・通路上のでこぼこ、勾配
	・手すりのない階段